

## 2025年度の活動で学んだこと

第1回委員研修会では「世界人権宣言」について学習しました。第二次世界大戦の惨害を二度と繰り返さないと強い決意の下につくられた国際連合で1948年12月10日に採択されたのが「世界人権宣言」です。日本は1956年に国連に加盟し、現在さまざまな条約に批准しています。主な批准/加入している条約としてたとえば、人種差別撤廃条約、女性差別撤廃条約、こどもの権利条約、障害者権利条約等があります。

地区懇談会と第2回委員研修会では「インターネットと人権」について学習し、ネットによる誹謗中傷やデマが社会に与える影響について考えました。無責任で根拠のない誹謗中傷がどれだけ人の尊厳を傷つけているか、どうすればなくなるかを参加者と一緒に話し合いました。今回の衆議院選挙立候補者や冬季オリンピックの選手に対する誹謗中傷も問題になりました。ネットリテラシー（インターネット情報を正しく理解し、安全に使う能力を持つこと）の重要性を皆で確認しました。

「第32回人権を考える集い」では高畑淳子・橋爪功主演の映画「お終活 再春！人生ラプソディ」の上映会を行いました。この映画で、実力派俳優たちが「人生百年時代」これからの人生を楽しく豊に過ごすために、自分なりのスタンスでパワフルに演じていました。2024年に「共生社会の実現を推進するための認知症基本法」が施行されました。認知症の人が尊厳を保持しつつ、希望を持って日常生活や社会活動を営むためのヒントがいっぱいでした。

海蔵地区人権・同和教育推進協議会役員3名は三重県人権センターで研修を行いました。参加記については別頁で紹介させていただきます。さまざまな人権課題がありますが、研修では特に同和問題と人権について講義してもらいました。同和問題とは部落出身者と見なされた人びとが今日もなお差別を受けているという、日本固有の人権問題です。同和問題の解決を図るには、この問題に関する正しい知識を身につけることが大切です。正しい知識がないと正しい判断が出来ず、偏見や差別を助長し、時には加害者になってしまうことにもなりかねません。日本国憲法第14条に「すべての国民は、法の下に平等であって、人種、信条、性別、社会的身分又は門地により、政治的、経済的又は社会的関係において、差別されない。」とあります。どんなに自分が頑張っても、自分では何ともならないことを理由に差別してはいけません、というのが14条の1項です。2016年「部落差別の解消の推進に関する法律（部落差別解消推進法）」が成立・施行されました。同和問題（部落差別）の解決には、国民一人ひとりが、自分の問題として同和問題（部落差別）について一層理解を深め、自らの意識を見つめ直すとともに、自らを啓発していくことが必要です。

(F)

## 三重県人権センター

2026年1月28日、海蔵地区人権・同和教育推進協議会の役員3名で三重県人権センターへ行ってきました。三重県人権センターの藤原さんより三重県人権センターの施設や部落の歴史、身分制や水平社創立などについてお話をお聞きしました。

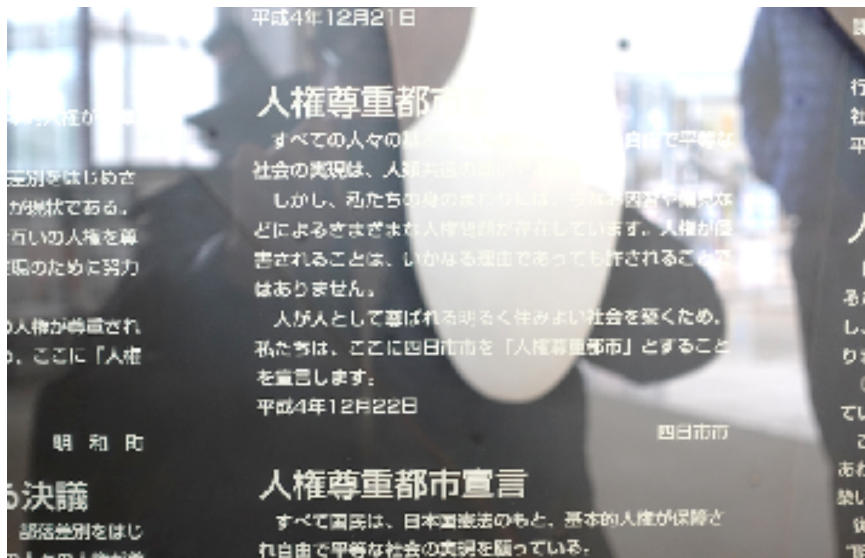
三重県人権センターは1996年（平成8年）11月に設立されました。人権センターのアトリウムについては平和の象徴として広島原爆ドームをモチーフにしています。来年度で開設から30周年を迎え、常設展示室のリニューアルを予定しているとのことでした。



約35年前には部落差別や障害者差別により差別されている側の自分たちが黙っていればという意識がありました。しかし、子や孫のためにも声を上げないといけぬという意識に変わってきて、三重県民から声が上がってできたのが三重県人権宣言で当時の69市町村が宣言を行いました。これは常設展示場の入り口に壁面パネルに掲示されております。

三重県人権センターの常設展示室については、人権尊重の思想を広く県民に普及していくための啓発機能を担う施設として設置しました。子どもから大人までのすべての県民を対象に人権問題を分かりやすく理解していただくため、県内の歴史的事実や生活文化に焦点を当てた資料を展示しています。また、映像システムを利用して展示空間を演出しています。特に被差別の立場に置かれた人々の姿から差別の事実を正しく伝え、その中で、差別を克服していく歩みと人権尊重の思想を紹介しています。

また、藤原さんからは歴史を知ることの大切さを学びました。差別の始まりは暴風雨、地震、家事、川の氾濫、人や動物の死や社会不安などのケガレとそのケガレをキヨメる役割を担った人（都を掃除する人や死体を埋葬する人、罪人を処刑する人）が当初は畏怖されていましたが、ケガレた状態に触れた人までも差別意識で遠ざけるようになったとのことでした。



そして、差別をなくすために、学校や社会において声を挙げられる環境づくりが大切で、  
 ①正しく知る、学ぶ②人とつながる、出会う③想像力も必要④自分を振り返る場や機会を！  
 持つこと大切さをお教えいただきました。 (I)



## 2026年度の「サラリーマン川柳」

### ■2025年ならではの一句！

ミyakミyakと 続く気配の 物価高  
物価高 惣菜戦の 午後6時  
寝起きでも よだれまみれも  
ビジュいいじゃん

### ■大谷翔平選手の活躍から目が離せません！

大谷の 二冠祝って あと二缶  
チェックする 今日の株価と オオタニサン  
なぜだろう 大谷結婚 妻が許可  
ドジャーズの 試合に合わせて 予定組む

### ■AI時代の到来、

暮らしのあちこちに浸透中  
感涙の スピーチ書いたの AIです  
AIか？ 志望動機が 皆同じ  
AIに 相談してから 人に聞く

### ■古古古米の行き着く先は？

古古米と 言われぬように 自己研鑽  
古古古米 家事新米の 俺が炊く  
古々々米 待てど暮らせどここ、来まい

### ■キャッシュレス決済で

まさかの無一文に？  
バッテリー 切れて使えぬ ペイ払い  
キャッシュレス 充電無くなり 無一文  
娘から 小遣いちょうだい PAYPAYで

### ■“推し活”は若返りの特効薬

婆ちゃんを 乙女に変える 推しライブ  
子は就活 妻は推し活 俺カツカツ  
気づいたら 子どもの推しが 我が推しに

## ◇2026年度事業計画案

小紙が届く頃には、既に新年度のスタートを切られている組織も多くあるかと思いますが、当協議会といたしまして、現在、主要行事の開催日程を、次のとおり計画したいと検討を進めています。諸行事とのバッティングを回避する観点から情報提供させていただきます。

ただし、総会前の段階であり確定したものではありませんが、今後の参考にしていただければと思います。

以降も、総会までの間、関係各位と互いの情報交換を重ね、更に詰めていくこととしたいので、情報提供いただける各組織の方々のご理解、ご協力の程、よろしくお願い致します。

### 主要行事基本日程

- 4月 1日（水）「同推くん96号」発行
- 6月 1日（月） 定期総会および  
第1回委員研修会
- 7月17日（金） 地区懇談会  
（東阿倉川4町ブロック）
- 8月 1日（土）「同推くん97号」発行
- 8月21日（金） 地区懇談会  
（三ツ谷ブロック）
- 9月11日（金） 地区懇談会  
（松ヶ丘・阿倉川新町ブロック）
- 10月 3日（土） 第32回人権を考える  
集い
- 11月27日（金） 第2回委員研修会
- 12月 1日（火）「同推くん98号」発行

◎同推くんのバックナンバーは、『かいぞう地区』のホームページからご覧いただけます。  
<http://www.kaizotiku.org/>